

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組めます。また、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

企業間の連携により、オープンイノベーション、M&Aなどの事業継続支援に取り組めます。取引先のテレワーク導入を支援します。

取引先のBCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定等）の助言を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業 振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先とともに、法令遵守、人権尊重を重視し、公正な取引による健全な関係を構築することに努めています。この考えのもと、「日本パーカラライジング調達方針」を定め、サプライチェーン全体を通して持続可能な調達の取り組みを推進しています。

大企業間の取引も含め、取引先への振込時の手数料は、2024年1月より当社負担へと変更しています。

2024年2月6日
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本パーカラライジング株式会社

企業名

代表取締役 社長執行役員 青山 雅之

役職・氏名（代表権を有する者）